

「令和3年度 介護予防支援事業の委託」の説明文

資料7については、地域包括支援センター運営協議会として、令和3年度における介護予防支援事業を資料7の事業所に委託させていただくという内容となります。

要支援者の居宅介護サービス計画作成に関しては、区が行うこととなっており、毎年在宅介護支援センターを主に各事業所へ委託をしております。

本内容については、対面開催が実施できないため、藤井委員長一任による先決とさせていただきました。なお、委員長からは【今年度実績がない事業所についてご指摘を受けましたが、サービスの質を担保できる場合は、内容については問題ない】との意見でした。

区としては令和元年度実績がない事業所については、要支援者に対する居宅介護サービス計画作成の実績はないものの、要介護者に対する居宅介護サービス計画作成の実績があるため、サービスの質を確認しておりますので、委託をする予定となっております。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせや、別紙の意見書に記入お願いいたします。